

昭和四十四年八月五日受領  
答 弁 第 一 四 号

(質問の 一四)

内閣衆質六一第一四号

昭和四十四年八月五日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 松田竹千代殿

衆議院議員中井徳次郎君提出国道百六十三号線における工事の進行状況に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中井徳次郎君提出国道百六十三号線における工事の進行状況に関する質

問に対する答弁書

一 ついて

一般国道百六十三号のうち、三重県上野市長田地先の木津川水系長田川にかかる長田橋の新橋架換え工事は、昭和四十二年度より国庫負担事業として、三重県において施行中のもので、全体事業費二億六千七百万円、橋長四八一・八五メートル、幅員八メートルの長大橋である。

本件橋梁工事は、昭和四十二年度に事業費五千八百万円をもつて用地買収、基礎杭等下部工の一部に着手し、昭和四十三年度完成を目途としていたが、長田川は昭和四十二年五月に三重県管理から国直轄管理に移管され、その際、河川改修の計画を改訂することとなり、その樹立並びに調整に約十カ月を要し、本工事の全体設計の変更を昭和四十三年五月に完了したものである。

このため、本工事の完成は、昭和四十四年度に延期せざるをえなかつたものであつて、三重県側に責任があるというものではない。

なお、昭和四十三年度には、事業費一億七千万円をもつて下部工の完成及び上部工の架設のみを実施したものである。

二について

昭和四十四年度は、事業費三千九百万円をもつて床版工及び舗装工に着工し、工事の完成をきたる十月二十日として鋭意工事を進めているものである。

右答弁する。